

平成 22 年 10 月 6 日

各 位

会 社 名 東京都港区芝浦四丁目 16番 25号 株式会社VSN 代表者名 代表取締役社長 川崎 健一郎 (JASDAQ・コード番号 2135) 問合せ先 経営企画部長 西村 正一電話番号 03-5419-8880 (代表)

Rホールディングス株式会社による当社普通株式等の公開買付け(MBO)の結果に関するお知らせ

Rホールディングス株式会社は、平成22年8月16日(月曜日)から平成22年10月5日(火曜日)までの35営業日において、当社普通株式及び新株予約権に対し公開買付けを実施しておりましたが、その結果について、同社より別紙のとおり公表を行う旨の報告を受けましたので、お知らせいたします。

[別紙]「株式会社VSN株式等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」(平成22年10月6日付)

以上

各 位

本店所在地 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 会 社 名 R ホールディングス株式会社 代表者名 代表取締役大川竜治 問合せ先 S B I キャピタル株式会社 ディレクター 山本圭 電話番号 03-6229-1610(代表)

株式会社VSN株式等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

Rホールディングス株式会社(本社:東京都港区六本木一丁目6番1号、代表取締役社長:大川竜治、以下「公開買付者」といいます。)は、平成22年8月13日に株式会社VSN(以下「対象者」といいます。)の普通株式及び新株予約権を対象とする公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施することを決定し、平成22年8月16日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成22年10月5日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- 1. 買付け等の概要
- (1) 公開買付者の名称及び所在地 Rホールディングス株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号
- (2)対象者の名称株式会社VSN
- (3) 買付け等に係る株券等の種類
 - (1) 普通株式
 - (2) 新株予約権
 - ① 平成17年3月15日開催の対象者の臨時株主総会の決議及び平成17年3月29日開催の対象者の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「平成17年新株予約権」といいます。)

② 平成 18 年 3 月 15 日開催の対象者の臨時株主総会の決議及び平成 18 年 3 月 31 日開催の対象 者の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「平成 18 年新株予約権」といい、 平成 17 年新株予約権及び平成 18 年新株予約権を併せて「本新株予約権」と総称します。)

(4) 買付予定の株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した買付 予定数	② 買付予定数の下限	③ 買付予定数の上限
株 券	2, 964, 175 株	1, 473, 750 株	一株
新株予約権証券	269, 250 株	一株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株	一株
株券等信託受益証券	一株	一株	一株
株券等預託証券	一株	一株	一株
合 計	3, 233, 425 株	1, 473, 750 株	一株

- (注1) 応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(1,473,750株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(1,473,750株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。
- (注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数として、本公開買付けにより公開買付者が買付け等を行う株券等の最大数 (株式に換算したもの) である3,233,425株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が平成22年8月6日に提出した第8期第1四半期報告書に記載された平成22年6月30日現在の対象者の発行済株式総数(5,387,125株) に、同報告書に記載された同日現在の対象者の本新株予約権(10,770個)の目的である対象者の普通株式の数(269,250株。なおこれらの新株予約権については、その発行要項に基づき、本新株予約権の数1個につきその目的となる株式の数を25株として換算しております。)を加えた数から、公開買付者並びにSBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合(以下「SBIファンド」といいます。)及びAnt Global Partners Japan Strategic Fund I, L.P. (以下「AGPファンド」といいます。)が本日現在所有する株式数(2,045,600株)、並びに対象者が所有する自己株式数(平成22年6月30日現在で377,350株)を控除した株式数(3,233,425株)になります。
- (注3) 公開買付期間末日までに本新株予約権が行使される可能性がありますが、当該行使により発行等される対象 者の株式についても本公開買付けの対象とします。
- (注4) 本公開買付けにおいては、対象者の単元未満株式についても買付けの対象となります。なお、会社法に従って対象者株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令に従い、公開買付期間中に自己の株式を買取ることがあります。この場合、対象者は法令及び対象者株式取扱規程に定める価格にて

当該株式を買取ります。

(注5) 対象者が所有する自己株式については、本公開買付けを通じて取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間平成22年8月16日(月曜日)から平成22年10月5日(火曜日)まで(35営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性 該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

① 普通株式 1株につき金850円

② 新株予約権 イ 平成17年新株予約権 1個につき金6,250円

ロ 平成18年新株予約権 1個につき金1円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(1,473,750 株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の数の合計(2,898,726 株)が買付予定数の下限(1,473,750 株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第30条の2に規定する方法により、平成22年10月6日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に対して公開する方法により公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	2,810,751 株	2,810,751 株
新株予約権証券	87,975 株	87, 975 株
新株予約権付社債券	一株	一株

株券等信託受益証券	一株	一株
株券等預託証券	一株	一株
合 計	2, 898, 726 株	2, 898, 726 株
(潜在株券等の数の合計)	(87, 975)	(87, 975)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の	1個	(買付け等前における株券等所有割合
所有株券等に係る議決権の数	1 1121	0.00%)
買付け等前における特別関係者の	21, 455 個	(買付け等前における株券等所有割合
所有株券等に係る議決権の数	21, 455 恒	40. 64%)
買付け等後における公開買付者の	28, 988 個	(買付け等後における株券等所有割合
所有株券等に係る議決権の数	20, 900 但	54. 91%)
買付け等後における特別関係者の	20, 455 個	(買付け等後における株券等所有割合
所有株券等に係る議決権の数	20, 455 恒	38. 75%)
対象者の総株主の議決権の数	50, 082 個	

- (注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における公開買付者の所 有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。
- (注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成22年8月6日に提出した第8期第1四半期報告書に記載された平成22年6月30日現在の対象者の総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式及び本新株予約権についても本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、「対象者の総株主等の議決権の数」を、対象者が平成22年8月6日に提出した第8期第1四半期報告書に記載された平成22年6月30日現在の対象者の発行済株式総数(5,387,125株)に、同日現在の本新株予約権(10,770個)の目的である対象者の普通株式数(269,250株)を加えた数から、同日現在対象者が所有する自己株式数(377,350株)を控除した株式数(5,279,025株)に係る議決権の数(52,790個)として計算しております。
- (注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を 四捨五入しております。
- (5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算 該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日

平成22年10月13日(水曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、 決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等(外国人株主の場合には、そ の常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります)、公開買付代理人又 は復代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針につきましては、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はございません。

なお、対象者の普通株式は、本日現在、JASDAQ に上場されておりますが、公開買付者は公開買付者並びに SBI ファンド及び AGP ファンドが対象者の全株式を所有することとなるための取引を実施することを予定しておりますので、その場合には、対象者の普通株式は、JASDAQ の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる見込みです。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

Rホールディングス株式会社 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 株式会社大阪証券取引所 大阪市中央区北浜一丁目 8 番 16 号

以上